

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業	①物価高が続く中で子育て世帯への支援として、保育所等での副食費の無償化し子育て世帯の生活を維持する。 ②保育所等の副食費に係る経費(職員分は除く) ③副食費4,700円×171人×12ヶ月＝9,645,000円 うち、6,000,000円に交付金充当 ④保育所等に通園する児童、園児の保護者	R8.4	R9.3
2	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等副食費無償化事業(幼稚園分)	①物価高が続く中で子育て世帯への支援として、保育所等での副食費の無償化し子育て世帯の生活を維持する。 ②保育所等の副食費に係る経費(職員分は除く) ③副食費4,700円×8人×12ヶ月＝452,000円 うち、396,000円に交付金充当 ④幼稚園に通園する児童、園児の保護者	R8.4	R9.3
3	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食支援費補助金	①物価高騰の影響が長引く中で保育施設において、これまで通りの栄養バランスや量を保った給食の維持するために支援する。 ②保育所等の給食費補助にかかる経費(職員分は除く) ③基本単価1,300円/月×150名(令和8年10月初日時点の利用見込児童数)×12ヶ月＝2,340,000円 基本単価780円/月×230名(令和8年10月初日時点の利用見込児童数)×12ヶ月＝2,160,000円 事業費2,340,000円+2,160,000円＝4,500,000円 うち、2,250,000円に交付金充当 C: 県補助金(補助率1/2)2,250,000円 ④町内私立保育所等(7施設)	R8.9	R9.3
4	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰に伴う生活負担軽減のための公共施設給水器整備事業	①長引く物価高騰による住民の家計負担(飲料代等)を軽減するため、多世代が利用する公共施設に無料で給水できるウォータークーラーを設置する。本事業により、経済的理由による飲料の買い控えに起因する熱中症を予防するとともに、避難所における災害時の給水機能を強化し、住民の生活と命を包括的に支援する。 ②公共施設へウォータークーラーの設置 ③1,000千円×1.1×3台＝3,300千円 うち、3,000,000円に交付金充当 ④多世代交流施設、文化・教育施設、体育施設	R8.9	R9.3